

平成十八年二月十日受領
答弁第四三三号

内閣衆質一六四第四三三号

平成十八年二月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九五六年の日ソ国交回復交渉に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九五六年の日ソ国交回復交渉に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

外務省において調査した範囲では、出版届の提出を含め、御指摘の事実は、確認されなかった。

五について

御指摘の四点の文書の存否及びその真偽を含め、平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

六及び七について

御指摘の会談が行われたことは事実であり、その記録は外務省において保管されているが、交渉の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。